

新型コロナウイルス感染症に係る支援策について

| 分類 | 支援内容 | 事業費 | 対象など | 担当課 | |
|---|--|--------------|--|---------|-------------|
| 国が定めた施策のうち市において実施する事業 (総額56億8,477万円) | 特別定額給付金:1人当たり10万円を世帯主に対し給付 | 56億1,370万7千円 | 住民基本台帳に登録されている人(外国人含む。) | 政策秘書課 | * |
| | 子育て世帯への臨時特別給付金:児童手当を受給する世帯に対して児童1人あたり1万円を給付(6月) | 7,106万3千円 | 児童手当を受給する世帯(新高校1年生を含む。) | | * |
| 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業① 【市独自事業】 (総額7,254万円) | 子育て応援給付金:1世帯当たり3万円を給付 | 1,610万8千円 | 児童扶養手当、ひとり親家庭医療費受給世帯、就学援助費認定世帯のいずれかに該当する世帯(生活保護受給世帯を除く。) | 子育て応援課 | * |
| | 子育て世帯食育支援:対象店舗で弁当等を購入するときには使える子育て応援券を支給 子ども1人当たり5,000円分(500円券×10枚) 子育て応援券1枚につき牛乳(200ml)1本サービス(取扱い可能店舗) | 4,354万2千円 | 子育て世帯(中学校3年生までの子どもがいる世帯) | | * 資料10-1 |
| | 中小企業者等相談窓口設置:日高市商工会と連携し社会保険労務士を配置した総合相談窓口を商工会内に設置 | 280万2千円 | 中小企業者等 | | * |
| | 新たにテイクアウトや配達を始める(始めた)飲食事業者に対し10万円を上限に補助金を交付 | 1,008万8千円 | 新たにテイクアウトや配達を始める(始めた)飲食事業者 | 産業振興課 | * |
| 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業② 【市独自事業】 (総額1億2,844万5千円) | 小規模企業・個人事業主 1事業者10万円を給付 | 1億2,844万5千円 | 小規模企業・個人事業主 令和2年3月から6月までのいずれかの月の売上げが前年同月と比較して20%以上減少した事業者 | | 資料10-2 |
| その他 (総額1,575万3千円) | 家庭用モバイルルーター及びタブレットの貸与 | 1,395万3千円 | Wi-Fi環境の無い家庭 | 学校教育課 | * 資料10-3 |
| | 傷病手当金:被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染するなどした際に傷病手当金を支給 | 180万円 | 国民健康保険被保険者 | 保険年金課 | * |
| その他の市独自支援 | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内定を取消された者の緊急採用(会計年度任用職員) | | 市内に在住する大学等の新卒者 | 総務課 | |
| | 徴収猶予および減免 | | 市県民税・固定資産税・国民健康保険税など | 取税課・税務課 | |
| | | | 介護保険料 | 長寿いきがい課 | |
| | | | 後期高齢者医療保険料 | 保険年金課 | |
| | 新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度ガイドブック作成及び配布 | | 市民 | 危機管理課 | 資料10-4 |
| | 保育無償化対象外の2歳児以下の保育料を登園自粛した日数に応じて減免 3歳児から5歳児クラス在園児の副食費を登園自粛した日数に応じて減免(私立の場合、施設の判断による。) 4月8日から5月31日の間 | | 保育所及び認定こども園等の利用者 | 子育て応援課 | |
| 登室自粛した日数に応じて保育料を減免 5月1日から5月31日の間 | | 学童保育室利用者 | | | |
| 支払猶予・分割納付 | | 水道料金・下水道使用料 | 水道課 | | |

*…情報提供したことがあるもの